

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成 25年 7月25日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
オルタステクノロジー高知による COF2 を用いた温室効果ガス排出削減事業			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	株式会社オルタステクノロジー		
住所	高知県南国市久礼田2420番地		
代表者氏名	植木 哲朗	代表者役職	代表取締役社長
担当者氏名	小川 達也	担当者 所属部署・役職	製造部 施設課 課長代理
担当者 E-mail	tatsuya_2.ogawa@ortustech.co.jp	担当者電話番号	088-862-1899
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	株式会社オルタステクノロジー		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	株式会社オルタステクノロジー (カブシキガイシャオルタステクノロジー)		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		
検証機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0214
プロジェクト登録日	平成 24 年 5 月 9 日
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>目的:TFT 液晶ディスプレイ製造工程における温室効果ガスの排出量削減 内容:エッチングガスである六フッ化硫黄(SF6 GWP=23900)の代替ガスとしてフッ化カルボニル(COF2 GWP=1)を導入することで温室効果ガスの排出量を削減する</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>C.2.1 条件1 エッチング工程で使用する SF6 (地球温暖化係数 23900) を主成分とするガスを COF2 (地球温暖化係数 1) を主成分とするガスに代替することにより、SF6 の使用量が削減される。</p> <p>C.2.2 条件2 過去 1 年間にわたり SF6 を主成分とするエッチングガスの消費量 (購買量) 及び TFT アレイ工程完了後のマザーガラス製造数の記録が完備している。プロジェクト実施前後で製造品目や工程等の大幅な変更を行なった場合は、プロジェクトの対象から除外する。</p> <p>C.2.3 条件3 保安経費を含めた COF2 ガスの利用経費は SF6 の使用を継続した場合に比べて高額となる。また COF2 導入のための初期投資費用の回収は困難である。</p> <p>【法令遵守状況】 関連する法規制の水質汚濁防止法、消防法において届出済み</p>

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

【採用技術】					
機器名	形式	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考
ドライエッチング1号機	DES-A225E	ワイエイシイ機	5年	1994年9月	エッチング
ドライエッチング2号機	DES-A225E	ワイエイシイ機	5年	1994年9月	エッチング
ドライエッチング3号機	DES-MS425EE	ワイエイシイ機	5年	2000年1月	エッチング
ドライエッチング4号機	DES-A225E	ワイエイシイ機	5年	200年12月	エッチング
ドライエッチング5号機	DES-A225E	ワイエイシイ機	5年	200年12月	エッチング
ドライエッチング6号機	DES-A225E	ワイエイシイ機	5年	200年12月	エッチング
ドライエッチング7号機	DES-MS525EE	ワイエイシイ機	5年	2004年2月	エッチング
ドライエッチング8号機	DES-MS525EE	ワイエイシイ機	5年	2005年3月	エッチング
除害装置(水スクラパー:1)	——	協和化工機	4年	2011年6月	COF処理
除害装置(水スクラパー:2)	——	協和化工機	4年	201年11月	COF処理
除害装置(水スクラパー:3)	——	協和化工機	4年	201年11月	COF処理
ガス漏洩検知器1	GD-K71D(検知部) EO-583(指示部)	理研計器	4年	2011年6月	保安
ガス漏洩検知器2	GD-K71D	理研計器	4年	2011年11月	保安
ガスシリンダーキャビネット	SL-A-W47-F-4V	日本エア・リキード	2年	1998年8月	ガス供給

【モニタリング方法】

パラメータ	パラメータの説明	単位	モニタリング方法
BSPs _y	プロジェクト実施前の過去1年間 の SF6 ガス使用量	t/年	購買記録・使用実績データ
BGMs _y	プロジェクト実施前の過去1年間 のアレイ工程終了後のマザーガ ラス製造量	枚	完成マザーガラス基板枚数
PGMs _y	プロジェクトにより製造されたアレ イ工程終了後のマザーガラス製 造量	枚	完成マザーガラス基板枚数
RCy	ガスの反応消費率		方法論掲載のデフォルト値を使用
AEy	除害装置の除害効率		方法論掲載のデフォルト値を使用
GWPsf _e	SF6 ガスの地球温暖化係数	tCO2/t	方法論掲載のデフォルト値を使用

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

全て準拠する。

【モニタリング体制】

SF6 使用量 測定者:施設課係員 記録者:施設課係員 管理・報告者:施設課課長代理
完成マザーガラス製造枚数 測定者:TFT課係員 記録者:TFT課係員 管理・報告者:TFT
課課長代理



モニタリング報告書の作成:製造部 施設課 課長代理(環境管理責任者)



モニタリング報告書の承認・排出削減量算定責任者 製造部 部長

【QA / QC 体制】

モニタリングにおける手順、算定基準等について教育を実施した。

排出削減量を算定するために用いられるすべてのデータを文書化し、記録として保存し
た。

データなどは、毎月毎に担当者及び担当課長のチェック及び承認して保管した。

データモニタリングに関する仕組みは作成された報告書に対して品質保証室により
2013年6月27日に監査した。

(その他特筆すべき事項)

特になし

モニタリング結果概要 ²		<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。 (その他特筆すべき事項) 計画では全ての設備で SF6 削減を行う予定であったが、現時点では、ドライエッチング 1 号機 2 号機を除いた設備を適用している。 開始当初は、切り替え後のテスト運転を実施していたこと、また慎重に切り替え製品種類を増やしつつあることにより、当初予定した切り替え予定枚数まで実績が届いておらず、ここまで排出削減量は計画よりも少なくなっている。					
適用モニタリング方法 ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (削減プロジェクト用) ver. 4. 1.					
適用方法論		方法論番号	No. I. 001 ver. 1. 0				
		方法論名称	液晶ディスプレイ製造工程における SF6 から COF2 への使用ガス代替				
モニタリング結果							
モニタリング期間		2012年12月 1日～ 2013年 3月31日					
<方法論R001・R002・R003のみ> モニタリング対象面積		該当なし					
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	0	0	0	0	239	239
認証依頼削減・吸収量		239 t-CO2 ³					

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

³ 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名: <u>株式会社オルタステクノロジー</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VÉR)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を含む)に申請しています</p> <p>類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p>理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VÉR)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

- 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

 ホームページ

ホームページ URL: http://www.ortustech.co.jp/

 出版物(環境報告書/定期刊行物) 環境サイトレポート その他 具体的に: _____

- 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

- 公的な報告・公表制度には参加していません。

 以下の公的な報告・公表制度に参加しています 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

- 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の算定義務対象者(都道府県)である。

- 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

- 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

- その他

具体的に: _____

- 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

- 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

- 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以上